

めぐみの会

介護保険対応

訪問介護サービスを利用するには

要介護認定の申請

○区の窓口へ申請します。

※居宅介護支援事業所で代行する事も出来ます。
お気軽にご相談ください。
※状況により、認定結果が出る前にサービスを受ける事も可能です。申請日より有効ですので、ご相談ください。

認定審査

○訪問調査と医師の意見書をもとに専門家が判断します。

認定結果の通知

○認定結果通知書と介護保険証が届きます。

※要介護認定(要介護1~5、要支援1・2、非該当等)の認定結果が届きます。結果を居宅介護支援事業所までご連絡ください。非該当の場合は介護保険は利用出来ず、自費サービスとなります。ご了承ください。

ケアプランの作成

○ケアマネージャーが訪問して介護相談を行い、ケアプランを作成します。

※訪問介護、デイサービス、巡回入浴事業所の紹介、福祉用具他サービス等の必要なケアについての計画を立てます。

訪問介護事業所と契約

訪問介護サービス開始

地図



事業内容

- 居宅支援事業所 (事業所番号1372004836)
- 居宅訪問介護事業所 (事業所番号1372003184)
- 通所介護事業所 (事業所番号1372005288)
- 障害者(児)居宅介護 (事業所番号131200639)
- 夜間対応型訪問介護 (事業所番号1392000376)

<http://www.medicalart.co.jp>

めぐみの会 (株)メディカルアート

TEL:03-5372-2783

FAX:03-5372-2792

〒177-0041

東京都練馬区石神井町7-1-14 石神井スカイビル203号

受付時間:月~金曜日 午前9時~午後6時

(平日午後6時以降、休日のお電話は転送)

個人情報保護について

※当社は個人情報の保護に関する法令及びその他の規範遵守し個人情報を適正に取り扱います。

訪問介護サービス めぐみの会

あなたの生活を応援します。



TEL:03-5372-2783

暮らしやすい毎日のために…。

私たちは、住み慣れた地域の“我が家”で穏やかな日々を過ごしたい…。そう思う皆様のお気持ちに、少しでもお役に立てればと心から願っております。

よりよい生活を求めて何が必要なのか一緒に考えて探してみませんか？

皆様の笑顔が増えるサービスを提供したい、地域と共に成長していきたい…。それが私たちの願いです。

●身体介護●

日常的な介護を必要とする方に身体の介護をします。

食事の援助

- ・全介助・一部介助
- ・見守り



入浴の援助

- ・全身浴・足浴・手浴
- ・清拭



排泄介助

- ・トイレ介助・おむつ交換



移動の援助

- ・通院介助
- ・外出介助



●生活援助●

家事を行うのが困難な方のために日常生活の援助をします。

調理

- ・調理
- ・配膳
- ・後片付け



掃除

- ・居室・台所
- ・トイレ
- ・浴室等の掃除



買い物

- ・生活必需品の買い物
- ・薬の受け取り



洗濯

- ・洗濯・乾燥
- ・取り込み
- ・収納



下記のような場合は介護保険の対象外となります。
窓・ベランダの清掃、照明器具等の掃除、庭・物置の整理等

・詳しくはお問い合わせください。

料金表 (介護保険適用の場合)

※介護保険の給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割負担です。
※介護保険給付の範囲を超えたサービス利用については全額自己負担となります。

介護保険で要介護と認定された方

●身体介護

20分以上30分未満	30分以上1時間未満
254単位/1回	402単位/1回

●生活援助

20分以上45分未満	45分以上
190単位/1回	235単位/1回

※訪問介護処遇改善加算Ⅰとして所定単位数の40/1000が加算されます。

要支援と認定された方

●介護予防(1ヶ月あたり)

週1回	週2回	週3回
1,220単位	2,440単位	3,870単位

介護保険対応外のサービスを頼みたい場合

- 結婚式や教会・お寺に車椅子で行く時。
- 庭の草むしりや換気扇やベランダの掃除など。
- 介護が必要なほどではないけど、家族が留守の間家事の手伝いなどをしてもらえると安心。

1～5時間未満	2,000円/1時間(税別)
5時間以上	1,800円/1時間(税別)

※早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)は25%UP

※交通費は実費をいただきます。

泊まり込みコース 24時間対応

10時間以上より	1,300円/1時間(税別)
----------	----------------

例) 午後6時～翌朝6時の場合: 15,600円(税別)

週5日で1ヶ月の場合: 30万円(税別)

※土日祝日の場合は別途ご相談下さい。交通費は実費。

一人暮らしの不安解消
ご家族の負担の軽減
ご家族が遠くまで
働いている